

第2回 昭島市事務事業外部評価委員会 議事要旨

〔日 時〕 平成24年7月12日（木）18:30～21:00

〔場 所〕 昭島市役所 3階 庁議室

〔出席者〕

1 委員

座間康臣委員長、佐久間榮昭副委員長、出雲明子委員、松本智子委員、村上龍男委員、和田篤彦委員

2 事務局

早川企画部長、佐藤企画政策室長、板野財政課長、柳企画調整担当主査、山崎財政係長、吉野企画調整担当主事

3 傍聴者 なし

〔配布資料〕

- ・第2回事務事業外部評価委員会 次第
- ・第1回委員会議事要旨（資料1）
- ・外部評価候補事業一覧（資料2）
- ・事務事業評価（外部評価）シート（案）（資料3）
- ・事務事業評価（外部評価）報告書（案）（資料4）
- ・今年度外部評価対象外となったが候補として挙げられた6事業（秘書事務、児童遊園維持管理、花の応援事業、環境基本計画改定事業、木造住宅耐震補助事業、中学生海外交流事業）の内部評価シート（参考資料）

〔議事要旨〕

1 外部評価対象事業の選定

議題に入る前に、第1回委員会議事要旨の内容を確認した。その後、事務局から外部評価候補事業一覧（資料2）の内容を説明し、対象事業の選定作業に入る。

《質疑応答》

- ◆それでは、資料1の中から20事業程度に絞り込みをしていく。それでは、企画部から順に選定を進めていくか、もっと効率的な方法があるか。【座間委員長】
- ◆外部評価対象外事業の秘書事務を挙げたが、シートを確認したところ、人件費の割合が大きかったので取り下げたい。【松本委員】
- ◆H23年度は市長会の会長市だったこともあり、その負担もあったとのこと。本人からの申し出もあり、

取り下げることとする。それでは評価対象事業の選定に入る。組織順に進めていくのもよいが、複数の委員から候補として挙げられたものを優先すべきだと思うので、それらを先に決めていきたい。【座間委員長】

(異議なし)

◆NO. 26 災害対策事業、NO. 41 勤労商工市民センター管理運営、NO. 81 市立保育園維持管理、NO. 93 児童遊園維持管理はそれぞれ 3 人の委員が候補として挙げている。これらを優先で。それから 2 人の委員が候補として挙げているものもいくつかあるが同様に優先でよろしいか。【座間委員長】

◆市民部で候補として挙げられている事業のうち 4 事業が複数の委員から挙げられたものであるが、前回の議論の中で、各部からまんべんなく対象とすることとしたので、2 事業程度が望ましいと思う。【和田委員】

◆生活コミュニティ課の事業が多く委員から候補として挙げられている。課の負担を考えると 1 課 1 事業が望ましい。市民部からは先ほど勤労商工市民センター管理運営を優先することとしたので、あと 1 事業は産業活性化室の 2 事業のうちから一つを選ぶ形で進めたいが。【座間委員長】

○委員長のご意見のとおり、課の負担も配慮に入れていただき選定を進めていただきたい。【事務局】

◆産業活性化室の NO. 45 商店街活性化事業、NO. 48 観光産業振興推進事業をそれぞれ二人の委員が候補として挙げてきた。ご意見を伺いたい。【座間委員長】

◆商店街活性化事業を挙げた理由として、自ら商売をしている方々に対し、市が補助をするということに違和感があった。自分たちの商店街を自ら活性化していくことを考えてほしい。【村上委員】

◆私は村上委員とは違う観点だが、市内に大規模店舗が進出を進める中、中小の商店の施策を市民の目でどう評価するか、あるいはどう育成していくかという側面からこの事業をみていきたいと思ったからこの事業を挙げた。同じ産業活性化室から観光産業振興推進事業が挙げられているが、こちらのお話をお聞かせ願いたい。【座間委員長】

◆内部評価シートを拝見し、今後の方向性が B (コスト削減に向け実施方法の見直し) であったことと、マップの作成経費など、他の部署とのタイアップなどでコスト見直しの余地があるのではないかと考えた。【松本委員】

◆商店街か観光かどちらにするか迷った時に、今後の方向性が B であったこと、予算的にも額が大きかったこと、昭島市にどちらが必要か考えたときに観光には疑問があったのでこちらを挙げた。【出雲委員】

◆商店街は低迷しているものをくいとめようとしている事業、観光はスタートしたばかりで予算をつけて活性化させたい事業。市にとって展望が明るい観光産業を推したい。【和田委員】

◆商店街活性化に関しては都からの補助金なども多いように思える。一方、観光産業はそういった縛りもなく自由な発想の余地があるのではないか。【佐久間委員】

◆皆さんの意見をまとめると、観光産業は新しい昭島の方向性をということで打ち出された施策で予算額も大きい。反対がなければこちらに決めたい。【座間委員長】

◆昭島の知名度アップも図らなければならない。前向きな施策をということなら評価対象としてこちらを選んで結構だと思う。【村上委員】

◆昭島市の打ち出す観光産業を市民にご理解いただくために NO. 48 観光産業振興推進事業を選ぶことにする。次に NO. 93 児童遊園維持管理、NO. 104 街路灯維持管理は 2 人の委員が候補として挙げているの

で優先で。複数選出の事業がない保健福祉部からは何を選ぶか。選んだ委員からご説明をしていただきたい。特殊疾病者及び原爆被爆者手当等支給事業を佐久間委員から。【座間委員長】

◆障害福祉課の 3 事業（特殊疾病者及び原爆被爆者手当等支給事務、心身障害者自動車ガソリン費等助成事業、心身障害者福祉タクシー利用助成事業）は市の一般財源のみで独自で行っている事業である。

これらの事業の効率化を図れないかと思った。【佐久間委員】

◆NO. 56 健康診査事業を和田委員から。【座間委員長】

◆内部評価シートの実績成果欄、コスト欄から計算すると一人当たり 12 万円程度かかっているように思われる。高すぎる理由を知りたいと思った。【和田委員】

○人数が少なすぎるように思われるので確認したい【事務局】

◆昨年、健康課のがん検診事業が評価対象となっていたので、今年は見送ってもよいように思う。NO. 57 むし歯予防健康診査事業を選んだ理由を出雲委員から【座間委員長】

◆金額的にみても優先度は低いように思われる。必要性があるかどうか。【出雲委員】

◆NO. 65 老人ホーム入所援護事業については、この事業の実態対策をどう評価していくか。公平性、効率性という側面から検討していきたいと思った【座間委員長】

◆この事業も一人当たり 200 万円程度かかっている計算になる。【和田委員】

◆決算額も高いので、事業内容をよく知りたい。【座間委員長】

◆NO. 66 敬老金支給事業について、現金給付は本当に喜ばれているのか。配布方法も民生委員さんに所在確認を兼ねてお願いしている。市民の所在確認は行政の基本的な業務であるので、もっと他の方法でしっかりとやっていただきたい。NO. 67 シルバーゆうゆう事業については、地域的な偏りがあって利用できる方が限られる。公平性に問題があると思った。【村上委員】

◆NO. 68 高齢者紙おむつ購入費助成事業について、必要であれば買うのが当たり前のものであり、事業の必要性に疑問を感じることもある。【出雲委員】

◆生活福祉課の NO. 73 社会福祉協議会経費について、一般財源の金額が大きいのが、費用対効果があるかどうかを考えてみたいと思った。【松本委員】

◆社会福祉協議会のこの事業についての市の仕事量は 0.3 人分、今後、人件費のサポートはしていかなければならないか。【和田委員】

○社会福祉協議会の職員人件費は市で負担している。寄付・会費の収入は事業に充てなければならない。【事務局】

◆外部評価は対象とする事業が他にも数多くある。社会福祉協議会には運営協議会もあるので、ここで今、外部評価の対象にしなくてもよいように思う。【座間委員長】

○介護福祉課から 1 事業、あとは保健福祉部もかなり事業数があるので障害福祉課、健康課、生活福祉課から 1 事業でいかがか。【事務局】

◆介護福祉課の NO. 65 老人ホーム入所援護事業、NO. 66 敬老金支給事業、NO. 68 高齢者紙おむつ購入費助成事業の中から 1 事業を選ぶことにする。【座間委員長】

◆高齢者紙おむつ購入費助成事業は市の任意事業であるようだが他市の実施状況もあつてのことか。単独の事業であればここまで(補助)する必要があるかどうか疑問である。【和田委員】

○介護保険制度導入前からある事業で、内部評価シートの中でも、対象者や受益者負担の見直しを検討する時期が来ているとの担当課の見解がある。【事務局】

◆それでは金額的にも大きいので NO. 65 老人ホーム入所援護事業を対象とすることにする。保健福祉部からもう 1 事業ということで健康課からはどうか。【座間委員長】

○先ほどの健康診査の話の中で、1 億 1,200 万円の決算額のうち、シートに標記はないが 8,000 万円は国民保険加入の 40 歳以上の方の特定検診の費用(約 13,500 人分)で、予算編成の際の資料では 30 歳から 39 歳の基本的な健康診査は市民 1 人当たりの単価が約 11,000 円で見積もりをしている状況である。

【事務局】

◆それでは先に進めて、まだ触れていない学校教育部、生涯学習部、都市計画部についてはいかがか。【座間委員長】

◆対象外 5 木造住宅耐震補助事業について、震度 6 レベルの地震が起きた場合、昭島市内では倒壊、火災による焼失で 5,000 世帯以上が被害を受けると予想が出ているにもかかわらずこの事業が対象外である。おそらく実施件数が少なく決算額で対象外になったと思われるが、市の耐震補助の条件が厳しい、制約が多いといった理由で、市民からの申請が少ないのではないかと考えられる。防災面での強化が必要であるにもかかわらず、この事業の実績が少ないのは防災の視点からみてもどうかと思う。

【和田委員】

◆学校教育部庶務課の NO. 109 及び NO. 115 学校管理運営費について、各小中学校の市の事務職員の臨時職員化が進んでいるか。臨時職員でも対応できる事務であると考えている。【佐久間委員】

○昭島市も学校事務は臨時職員で対応している。【事務局】

◆次に対象外 6 中学生海外交流事業について、教育の面では公平、救済の点に重きを置きがちだが、国際化の時代の中で、優れた人材の育成に力を入れるのも良いのではないかと考えた。その上で金額が妥当なものであるかを検証したい。【座間委員長】

◆NO. 123 学務課と NO. 132 指導室の教育相談事業の違いを知りたい。【松本委員】

○NO. 123 の事業は未就学児(生)の就学に関する相談の対応で、NO. 132 の事業は教育相談室において在学中の児童・生徒、保護者からの相談に対応するというその違いである。【事務局】

◆NO. 140 学校給食(調理場)運営事務を和田委員から、NO. 141 学校給食(自校給食校)運営事務を村上委員から、NO. 143 学校給食費収納事務を出雲委員からそれぞれご説明願いたい。【座間委員長】

◆調理場と自校給食校は同時に検討すべきであると思った。人件費の削減、及び調理の委託化を進めているのでそれを検証していきたい。【和田委員】

◆和田委員と考え方は同じである。調理場と自校給食校は同時に合理化を図るべきであり、さらに進める余地があるのではないかと考えた。【村上委員】

◆NO. 143 学校給食費収納事務について、常々、もっと効率的に収納が行えるのではないかと考えている。税金の収納事務に比べて取り組みやすい項目ではないかと思った。【出雲委員】

◆それでは学校教育部から 1～2 事業選ぶこととする。1 課複数事業では課の負担が大きいのか。NO. 140 学校給食(調理場)運営事務、NO. 141 学校給食(自校給食校)運営事務、NO. 142 学校給食施設(調理場)維持管理事務の 3 事業を同時に行うと学校給食の問題を網羅できるように思える。【座間委員長】

○運営と施設管理を同時に対象とすることは負担かもしれない。NO. 140 及び NO. 141 の運営事務だったら可能である。【事務局】

◆片方を対象とするともう片方の問題が出てこないように思える。それでは、NO. 140 及び NO. 141 の運営事務を同時に対象とすることによろしいか。【座間委員長】

(異議なし)

- ◆学務課・指導室の教育相談事業、中学生海外交流事業の中から1事業選ぶということでどうか。【座間委員長】
- ◆先々を見れば、人材育成というような明るい事業を対象にするのも良いと思う。中学生海外交流事業の実施方法なども他市との比較をもとに考えてみたい。【和田委員】
- ◆皆、同意していただけるとのことなので、対象外6中学生海外交流事業を対象とさせていただく。次に生涯学習部の中から選んでいきたい。始めに社会教育課のNO.149市立会館管理運営だが、自分自身、会館運営の委員として携わっているし、候補として挙げたのも自分だけなので取り下げたい。【座間委員長】
- ◆NO.151 市民図書館管理運営について、社会教育複合施設が新たに建設されるという流れの中で、管理体制も変わってくるかもしれないが、建設前に外部評価の対象事業とすれば、その評価も取り入れての運営になるかもしれないと思った。が、どうしても今年取り上げなければならないという話ではない。【和田委員】
- ◆NO.152 市民会館管理運営について、指定管理者制度の導入という観点から、考えてみたい。【佐久間委員】
- ◆NO.153 市民会館文化事業協会補助事業について、補助事業関係で検討の対象とするのに適切なものと思った時、この事業が市民会館の中では会館運営の次に優先すべき事業とのことだったので候補として挙げさせていただいた。【出雲委員】
- ◆NO.155 学級・講座等事業について、内部評価で優先度が高く、人件費も高かったため、受益者負担と地域還元的面から考えたいと思い挙げさせていただいた。【座間委員長】
- ◆スポーツ振興課のNO.159 市民体育大会開催事業について必要性について考えてみたいと思った【出雲委員】
- ◆NO.164 市民プール管理運営について、拝島公園プールも同様であるが、内部評価で厳しい方向性を示している。ただ、今一度見直してみると、拝島公園プールのほうが検討の必要があるのかもしれないとも思う。【松本委員】
- 先ほどの学校給食運営事務と同様、市民プールと拝島公園プールを同時に評価対象とすることも可能である。【事務局】
- ◆NO.165 の拝島公園プールについて、内部評価の方向性（C:抜本的な見直し）もあり、コストの面から考えても、どこかで何らかの結論が必要であるように思い候補とした。【座間委員長】
- ◆市民プールと拝島公園プールではかかるコストが大きく違う。市民プールは1人あたり700円/1日であるのに対し拝島公園プールは3,200円/1日の計算である。外部評価の対象とするなら、拝島公園プールのほうだと思う。【和田委員】
- ◆それでは、NO.165 拝島公園プールを対象とすることとする。次に市民会館・公民館についてだが、今年改修工事に入るとのこと。設備費もかけて行うようなので、そのあとに外部評価を行ったほうが良いかと思い、自分の中では先送りとした。【座間委員長】
- ◆その考えの逆で、改修期間中に評価結果の検証を行えるというメリットがある。管理運営については今回の評価対象としたい。【佐久間委員】
- ◆それでは金額も大きいのでNO.152 市民会館管理運営費を対象とすることでよろしいか。

(異議なし)

◆他に、事務局から候補として挙げられた3件についてご説明願いたい。【座間委員長】

○NO.85 遊び場対策事業に関してはその中で砂場の砂の補助を行っている。それについての公平性はどうか、お考えをお聞かせ願いたい。他に都市整備部管理課のNO.97 鉄道自由通路等維持管理についてコスト的に大きいので市民目線でどう考えられるか。下水道課NO.99 し尿収集事業について、昭島市はほとんど下水道が普及しているが、区画整理の中で若干ではあるがし尿収集の必要な地区もある。需要というのはある程度残ると考えられるが、どう考えるか。以上3件を候補として挙げさせていただいた。ご検討願いたい。【事務局】

◆子ども家庭部の中から1つは子育て支援課から挙げられているが、子ども育成課からはまだ出ていないので、事務局から提案された遊び場対策事業について対象とする。管理課に関してはNO.93 児童遊園維持管理を3人の委員が候補として挙げてきている。子育て支援課と2課にまたがる予算を持っていることからこちらを対象とする。【座間委員長】

◆交通対策担当NO.104 街路灯維持管理について、コスト計算をすると1灯当たり6,000円/1年間かかっていることになる。節電の面、防犯の面、両方から議論できればと思った。【和田委員】

◆街路灯維持管理は予算額が大きく、増加傾向にあること。電気料金の値上げ問題、防犯の面から考えていきたいと思い、挙げさせていただいた。事務局からし尿収集経費も挙がっているが、交通対策担当のNO.104 街路灯維持管理は2人の委員が候補として挙げている。こちらを対象とする。次に総務部から情報推進課のNO.11 住民情報システム管理について松本委員からご説明願いたい。【座間委員長】

◆住民情報システムの維持管理だけでこれだけのコストがかかっているので内容について説明を聞きたいと思った。【松本委員】

◆私の方は金額が非常に大きいこと。システムにかかる支出で素人目にはこの金額が適切かどうか判断できない。実態を理解したいと思い候補として挙げた。【座間委員長】

○委員長がおっしゃったように、この委員会の趣旨は市の業務の見えにくい部分を市民目線で見てもらって、公表が前提なので市民により分かりやすく伝えていくことだと考えている。【事務局】

◆それでは2人の委員が候補として挙げたのでNO.11 住民情報システム管理を対象とする。あと生活コミュニティ課からNO.41 勤労商工市民センター管理運営が対象として決定しているが、NO.33 契約保養施設利用補助事業、NO.35 自治会等補助事業も挙がっている。しかし、生活コミュニティ課から複数事業を対象とするのは課の負担が重いので先送りとしたい。【座間委員長】

○まだ企画部、環境部、都市計画部の選定が進んでいない。

◆それでは企画部からNO.3 文化振興事業を村上委員から、NO.4 男女共同参画事業について和田委員からご説明願いたい。【座間委員長】

◆NO.3 文化振興事業について、市内の芸術家の支援に終わってしまっているような気がする。もっと広い視野を持ってほしい。【村上委員】

◆NO.4 男女共同参画事業について、この考えが市民に浸透しているのか、展開の仕方に工夫が必要に思えた。実施方法などについて意見交換していきたい。【和田委員】

◆担当者の資質で事業の方向性が変わることもある。担当者にも男女共同参画についての適切な理解が必要であると考えている。【松本委員】

◆男女共同参画というのはテーマとして大きい。重要性もあるし、コスト的にもこちらのほうが大きい

のでこちらを選んでいただいて異論はない。【村上委員】

- ◆それでは企画部からは NO. 4 男女共同参画を対象とする。次に環境部から NO. 91 ごみ収集事業、NO. 92 ごみ減量啓発事業、対象外 3 花の応援事業、対象外 4 環境基本計画改定事業についてご説明願いたい。

【座間委員長】

- ◆NO. 91 ごみ収集事業について、金額が大きく、市民生活の重要な案件である。そして人員削減が進んでいるが、どのような手法でこれだけの人員を削減したのか、お話を伺いたい。【和田委員】

- ◆私も昨年、ごみ減量化・資源化を対象としていたので候補として挙げることを控えたが、金額的にも大きいし、市民生活の根幹にかかわる業務である。差し支えなければこちらを対象としたい。【座間委員長】

- ◆NO. 92 ごみ減量啓発事業について、フリーマーケットの開催など、市民の方々の楽しみではあるかもしれないが、リサイクルショップもいくらでもある。市で行わなくてもいい候補としたが、ごみ収集事業のほうが金額的にも大きいのでそちらを取り上げてもらって構わない。【村上委員】

- ◆それでは、NO. 91 ごみ収集事業を対象とする。次に都市計画部の対象外 5 木造住宅耐震補助事業について、先ほど、和田委員からのご説明のとおり、金額的には小さいが先々に関わる問題なのでここで評価の対象として取り上げさせていただく。それでは確認する。NO. 4 男女共同参画事業、NO. 11 住民情報システム管理、NO. 26 災害対策事業、NO. 41 勤労商工市民センター管理運営、NO. 48 観光産業振興推進事業、NO. 65 老人ホーム入所援護事業、NO. 81 市立保育園維持管理、NO. 85 遊び場対策事業、NO. 91 ごみ収集事業、NO. 93 児童遊園維持管理、NO. 104 街路灯維持管理、対象外 5 木造住宅耐震補助事業、対象外 6 中学生海外交流事業、NO. 140、141 学校給食(調理場・自校給食校)運営、NO. 152 市民会館管理運営、NO. 165 拝島公園プール管理運営、以上 16 事業を異論がなければ外部評価の対象とする。現場視察に関しては委員の皆さんからご意見を伺いたい。拝島公園プールに関しては一度見ておきたいと考えているが、他にどこか。【座間委員長】

- ◆勤労商工市民センターを希望する【和田委員】

- ◆学校給食共同調理場【佐久間委員】

- ◆それでは以上 3 か所を事務局の方で調整願いたい。他に事務局から何か【座間委員長】

- 事前説明、現場視察、外部評価の日程に関しては事務局の方で事業担当課と調整させていただく。【事務局】

2 評価基準の確認

事務局より、事務事業評価(外部評価)シート(案)(資料3)及び事務事業評価(外部評価)報告書(案)(資料4)をもとに評価基準、評価項目、評価方法に関して説明が行われた。

3 その他

事前説明の際に必要な資料、質問の請求について事務局から説明が行われた。

- ◆他にご意見がなければ、次回は7月31日(火)午後1時からの開催とさせていただき、本日は終了とする。【座間委員長】

～閉会～